

代表質問

行財政、「集中改革プラン」と環境問題、地球温暖化対策、新規導入の浄化槽助成について問う



公明党
川上 雄次

「行財政改革について」

問 平成21年度で終る集中改革プランの達成度の見込みと評価は如何か。
また、成果をどのように市民に公表するのか伺う。

市長

平成20年度までに約19億円の効果額があり、79パーセントの達成率となりました。また、今後、最終年度となる平成21年度の効果額を加えれば、ほぼ目標額に達するものと見込んでいますが、市政全体としては、なお厳しい状況にあることに変わりはありません。最終的な成果の公表については、市広報及びホームページで公表していきたいと考えています。

問

集中改革プランの次に考えている本市の行財政改革の今後について伺う。

市長

現在のプランは、平成17年度を初年度とする5カ年計画であることから、平成21年度が最終年度になります。平成22年度以降については、

「環境問題について」

指針などについては来年度以降における行財政改革の計画を策定する方向で、現在、全課等に対し、事務事業の総点検を行っているところ。今後は、この点検結果をもとに各担当課と協議を行いながら、事務事業の必要性や進め方、また、質や量を再検討し、歳入の確保、経費の節減、市民サービスの向上を図るべく、計画を取りまとめたいと考えています。

問

今日の環境問題の中で最も懸念されていることに地球温暖化による気候変動が上げられる。そこで、来年度、施行を予定している八街市役所地球温暖化対策実行計画策定の進捗状況は如何か。

市長

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づき、本市の事務及び事業に關し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものです。なお、現在の進捗状況



については、関係機関から資料を取り寄せましたので、今後は市役所での具体的な環境問題に取り組むために、八街市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化防止に取り組んでいきたいと考えています。

問

本市では地域再生基盤強化交付金を活用した「低炭素社会対応型浄化槽」への助成が始まったが、その普及について伺う。

市長

平成21年5月に国の緊急経済危機対策として、補正予算が組まれ、低炭素社会対応型浄化槽集中整備事業の拡充がなされ、本市では、平成21年度から23年度の間プロアの定格外力が一定基準以下となる、合併処理浄化槽100基分の補助対象基

「関連質問
鯨井眞佐子議員」

数が増となりました。今後は、この事業に対して市民の皆様や事業者者にPRを行い、より一層の生活排水対策の充実を図っていききたいと考えています。

問

リサイクル事業の推進策として、廃食用油回収やレアメタル資源を含む携帯電話や不要入れ歯の回収ボックス等の設置をすべきと考えるが如何か。

市長

廃食用油については、置き場の管理上の問題や廃食用油活用先との調整がありますが、拠点での回収を検討していきたいと考えています。

問

環境問題について現在、県から委嘱されている地球温暖化防止推進委員が八街市にもいるが、会議の場所及び今後の取り組みについて、市と協議をしながら内容を煮詰めていきたいという要望があるが如何か。

経済環境部長

そういった要望があれば、ぜひ、聞きたいと思えます。

問

リサイクル事業の推進について、予定されている配食用油の回収場所を増やすべきと考える。

また、古紙の回収が始まっているが、その古紙が回収車が来る前になくなるという、持ち去りの現状が起きている。罰則規定を設けるなどしては如何か。

経済環境部長

他市に持ち去り防止のためのいろいろな条例等を策定しているところもありますので、今後の検討課題とさせていただきます。